

第57回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

場所

愛知県知立市中町中128番地
ANAクラウンプラザホテル知立
（旧：ホテルクラウンパレス知立）
3階セントピアホール

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
3名選任の件
第2号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時30分まで

会社法改正により電子提供制度が施行されておりますが、本年の株主総会につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおり株主総会資料をお送りしております。ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使が可能ですので、是非ご利用ください。

- ・ご来場の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・株主総会終了後の株主懇談会等の開催はございません。

社是

誠実に 確実に

企業理念



我々は何のために
存在しているのか

「環境ニーズを創造する」をテーマに
事業活動を展開し、持続可能な
社会の実現への貢献

我々はどこに行こう
としているのか

社会から必要とされる
環境リーディングカンパニー
を目指す

我々は何を大切に
しているのか

社会からより信頼されるよう、
「責任」・「挑戦」・「創造」の理念を根幹に、
与えられた役割を常に考え、
「誠実に、確実に」やり遂げる

株主の皆様へ



代表取締役社長 柳 均

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、お客様（あらゆるステークホルダー）の信用を得ることを第一目的とし、社会からより信頼される会社になるよう、日々努力してまいりました。会社の成長と安定を目指し、与えられた役割が何であるかを常に考え、「誠実に 確実に」を社是とし、「責任」「挑戦」「創造」を経営理念に掲げ、「環境ニーズを創造する」をコンセプトとして事業を展開しております。そして、廃棄物のリユース・リサイクルを通じた環境負荷低減と資源循環への取り組みや環境にやさしい製品づくりを常に実践することで、微力ながら社会に貢献してまいりました。

近年の世界的な社会環境の変化、ESGやSDGsに代表される地球規模の持続可能性（サステナビリティ）に対する意識の高まりもあり、当社グループは環境事業を中心とする事業活動を通じ、企業としての社会的責任を果たしていくことで、株主の皆様、取引先の皆様からの期待に応えていく方針です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次	株主の皆様へ	2
	招集ご通知	4
	株主総会参考書類	8
	第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	8
	第2号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件	12
	事業報告	13
	連結計算書類	35
	計算書類	38
	監査報告書	41
	ご参考	
	株主メモ	47
	TOPICS	48

証券コード 4125
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株 主 各 位

愛知県刈谷市一里山町深田15番地
三和油化工業株式会社
代表取締役社長 柳 均

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第57回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sanwayuka.co.jp/ir/stocks/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することとしております。

ご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をすることができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（6～7頁）をご高覧のうえ、**2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに**議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2. 場 所 愛知県知立市中町中128番地
ANAクラウンプラザホテル知立（旧：ホテルクラウンパレス知立）
3階セントピアホール
（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案

退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席されない場合



行使期限

2026年6月18日
(木曜日)

午後5時30分到着分まで

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2026年6月18日
(木曜日)

午後5時30分行使分まで

インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取りしてください。

詳細は次頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。



株主総会開催日時

2026年6月19日
(金曜日)

午前10時

当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送(議決権行使書)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。
- 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

インターネット及び書面による議決権行使の際のご留意点

- インターネットと書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120(652)031 (受付時間9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外のご照会(住所・株式数など)は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

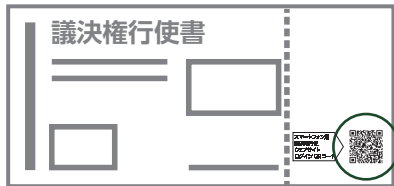
三井住友信託銀行 証券代行部 ☎ 0120(782)031 (受付時間 土日休日及び12/31~1/3を除く 9:00~17:00)

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

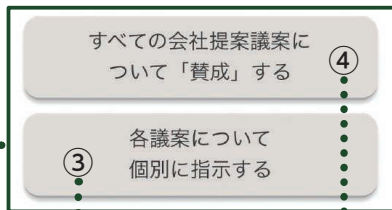
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

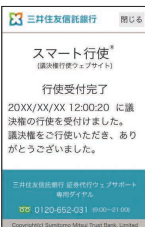


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

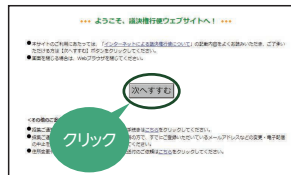
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

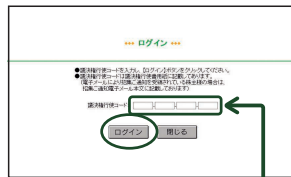
パソコン等によるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

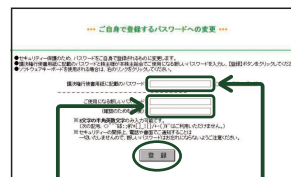


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

パスワード

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行及び監督状況等を評価したうえで、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	やなぎ 柳 ひとし 均	代表取締役社長	再任 15/15回 (100%)
2	くま 熊 ざき 崎 さとし 聡	取締役執行役員 経営管理部長	再任 15/15回 (100%)
3	やなぎ 柳 いたる 至	執行役員 技術部電子材料・農業プロジェクト担当	新任 —

候補者番号

1

やなぎ
柳ひとし
均

再任



生年月日

1975年11月12日生

略歴、当社における地位及び担当

1999年 4月 当社入社
 2007年 5月 当社取締役管理部長
 2008年 6月 当社常務取締役
 2010年 6月 当社専務取締役
 2012年 6月 当社代表取締役社長
 2021年 4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役会出席回数

15回／15回

所有する当社株式の数

231,000株

取締役候補者とした理由

柳均氏は、代表取締役として当社グループ経営を担っており、長期ビジョンや中期経営計画に基づき「社会から必要とされる環境リーディングカンパニー」の実現に向け事業を牽引しております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

くま
熊ざき
崎さとし
聡

再任



生年月日

1975年9月3日生

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4月 当社入社
 2015年 3月 当社東京営業所長
 2019年 4月 当社管理副部長
 2019年 6月 当社取締役管理部長
 2021年 4月 当社取締役執行役員経営管理部長（現任）

取締役会出席回数

15回／15回

所有する当社株式の数

4,568株

取締役候補者とした理由

熊崎聡氏は、管理部門において豊富な経験と知見を有し、当社グループ事業に関する幅広い見識を活かした経営企画やサステナビリティ課題への対応等を行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役候補者いたしました。



略歴、当社における地位及び担当

2009年 6月 当社入社
 2011年 6月 当社営業部資源開発G課長
 2011年12月 当社技術部副部長
 2012年 6月 当社取締役技術部長
 2015年 7月 当社取締役技術部長兼茨城事業所担当
 2016年 7月 当社取締役技術部長
 2021年 4月 当社執行役員技術部長
 2023年10月 当社執行役員技術部電子材料・農業プロジェクト担当（現任）

取締役会出席回数

所有する当社株式の数

—

131,000株

生年月日

1979年12月25日生

取締役候補者とした理由

柳至氏は、技術部門の責任者として豊富な経験と知見を有しております。また、幅広い見識を活かした新製品開発や資源有効利用方法の開発において指揮を執るなど、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現のために適切な人材として、新たに取締役候補者となりました。

(注1) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、職務の遂行に当たり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに有用な人材を迎えることができるよう、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役全員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者に含まれることになります。役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 役員等の構成 (2026年6月19日以降の予定)

議案が承認された場合の当社の役員等が有する専門性や経験は以下のとおりであります。

地位	氏名	独立性 (社外)	企業経営 経営戦略	ESG SDGs	財務・ 会計	法務・ リスク管 理	営業・ マーケテ ィング	製造・ 品質	研究開発
取締役 執行 役員	柳 均		●	●			●	●	●
	熊崎 聡		●	●	●	●	●		
	柳 至		●	●					●
取締役 監査等 委員	和田 浩一		●	●			●		
	神谷 俊一	●		●		●			
	皆見 幸	●		●	●				
執行 役員	小原浩一		●	●		●		●	
	高田 淳		●	●			●	●	
	谷口 隆司		●	●	●				

(注) 上記一覧表は、役員等の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

2024年6月21日任期満了により取締役を退任及び2025年9月30日執行役員を退任された山下昭彦氏に対し、在任中の労に報いるため当社所定の基準に則り、退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じま

す。
 なお、当社は2022年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、山下昭彦氏の取締役就任時から役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対するものであります。

退任役員の氏名及び略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
山下 昭彦	2007年6月 当社取締役営業部長
	2019年6月 当社常務取締役営業本部長
	2021年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長
	2024年6月 当社取締役退任
	2025年9月 当社執行役員退任

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種経済政策の効果により、景気は緩やかな回復傾向が見られたものの、原材料費・労務費等の高騰による物価上昇や米国の通商政策及び中東情勢緊迫化の影響等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは環境を軸とした事業活動を展開し、サステナブルな社会の実現に貢献することを通じて、社会から必要とされる環境リーディングカンパニーとなることを目指し、2030年度を見据えた長期ビジョン「グランドビジョン2030」を2023年5月に策定し取組を進めてまいりました。長期ビジョン達成に向けた直近3年間で中期経営計画期間としており、中期経営計画においては中長期的な成長が見込まれる業界向けに製品供給や再資源化提案を行い、事業成長・業績拡大を進めることとしております。

当社グループは、半導体・電池及び電子部品等のエレクトロニクス分野の中長期的な成長に期待しており、成長に伴い増加が見込まれる使用済化学薬品の再資源化需要に因應するため、北九州市に2027年度からの稼働開始を目指し、子会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社の再資源化工場を建設しております。また、エレクトロニクス分野で利用される貴金属・レアメタル等の国内資源循環ニーズに対応するため、2025年10月に大阪市の金属リサイクル会社であるエー・アンド・エイチ・ジャパン株式会社を完全子会社化いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高20,263百万円（前期比4,222百万円増、26.3%増）、営業利益1,543百万円（前期比707百万円増、84.6%増）、経常利益1,701百万円（前期比803百万円増、89.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,071百万円（前期比480百万円増、81.2%増）となりました。

当社グループは、環境関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しておりますが、主な事業は5つに区分しており、事業種類別の業績は次のとおりです。

① リユース事業

当事業は、廃棄物の再資源化に対する社会的ニーズが年々高まる中、サーキュラーエコノミーの形成に貢献していくことを目指し、有機溶剤、リン酸及び希少金属等のマテリアルリサイクル推進とその付加価値向上に注力しております。当連結会計年度においては、再生品の原料となる使用済化学薬品の収集を強化し、再生溶剤の取扱数量は好調を維持しました。また、2025年10月にエー・アンド・エイチ・ジャパン株式会社を子会社化したことにより、貴金属・レアメタル再資源化の取扱高が大きく増加いたしました。その結果、売上高は7,239百万円（前年同期比82.2%増）となりました。

② リサイクル事業

当事業は、これまでに東西工場拠点において投資をしてきたリサイクル施設の稼働率を向上させるため、新規顧客開拓による取扱数量の増加に注力しております。当連結会計年度においては、産業廃棄物の収集を強化し、連結子会社であるサンワ南海リサイクル株式会社（和歌山市）での廃酸・廃アルカリ等の廃棄物取扱高は増加いたしました。その結果、売上高は5,905百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

③ 化学品事業

当事業は、次世代自動車の台頭やIT技術・情報通信技術の高度化に伴い、半導体・電池及び電子部品等のエレクトロニクス分野のマーケット拡大に期待しており、そのようなエレクトロニクス業界向けの製品供給に注力しております。当連結会計年度においては、一部顧客にて稼働が回復したものの、計画していたほどの需要はなく、ファインケミカル製品の取扱高は伸び悩んでおります。その結果、売上高は3,206百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

④ 自動車事業

当事業は、次世代自動車などの新しい可能性が広がる一方、従来からの部品加工分野は需要が縮小していくことが見込まれております。当連結会計年度においては、商品転売の取扱高は増加したものの、油剤や洗浄剤等の製品販売では苦戦することとなりました。その結果、売上高は2,352百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

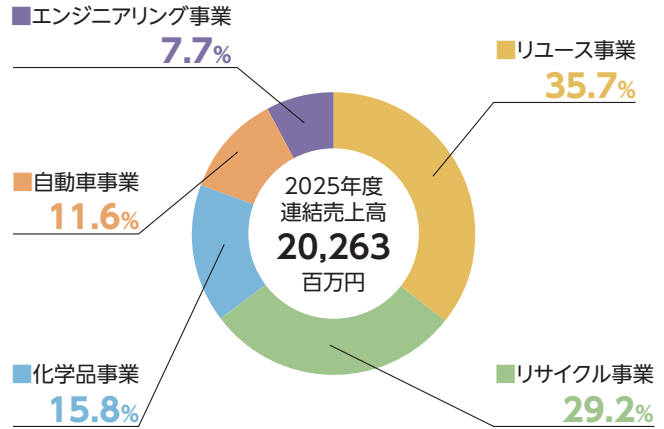
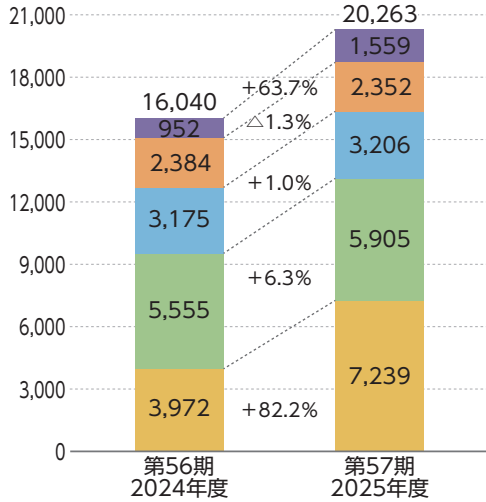
⑤ エンジニアリング事業

当事業は、PCB含有廃棄物を適切に処理する取組で培ったノウハウを活かし、今後増加が見込まれる化学プラント等の改廃ニーズを取込み、解体工事により発生する清掃・廃棄物処理を一手に担い、ソリューション提供を通じて顧客の信頼を獲得し、事業を拡大していく活動に注力しております。当連結会計年度においては、大型解体案件の着手時期がずれ込んだものの、処理期限の迫っているPCB処理案件の獲得が大きく増加いたしました。その結果、売上高は1,559百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

■ 連結売上高構成

- リユース事業 ■ 化学品事業 ■ エンジニアリング事業
- リサイクル事業 ■ 自動車事業

(単位:百万円)

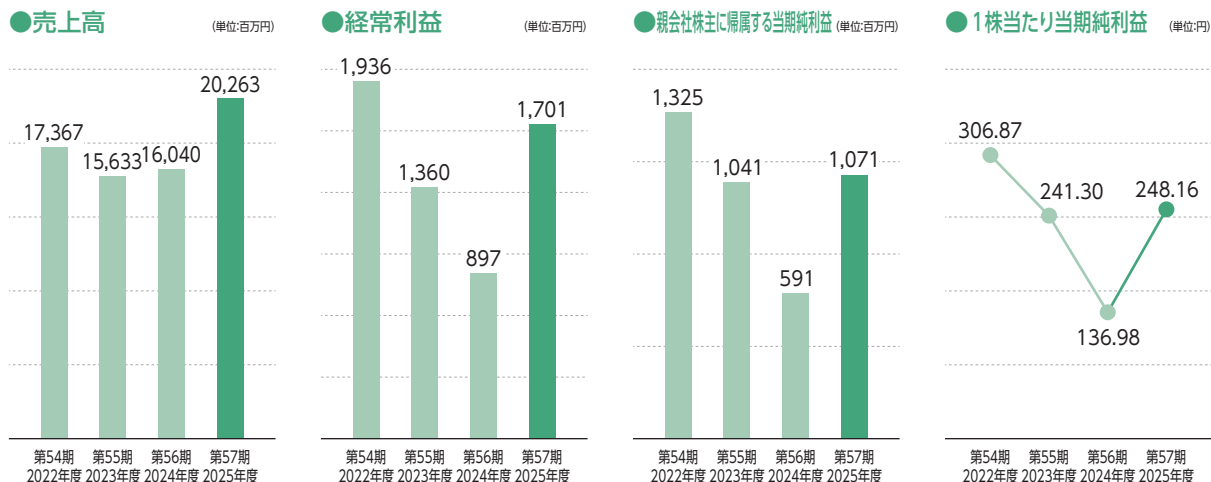


(2) 財産及び損益の状況

区 分	第54期 2022年度	第55期 2023年度	第56期 2024年度	第57期 2025年度
売 上 高 (百万円)	17,367	15,633	16,040	20,263
経 常 利 益 (百万円)	1,936	1,360	897	1,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,325	1,041	591	1,071
1 株当たり当期純利益 (円)	306.87	241.30	136.98	248.16
総 資 産 (百万円)	20,842	21,122	20,636	26,024

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注2) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。



(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内需要が底堅く推移することから、景気の回復基調は維持されることが期待される一方、物価上昇に伴う消費の腰折れ、米国の通商政策や中東情勢緊迫化等の影響により、景気の下振れリスクも懸念されることから、不確実性の高い経営環境が継続すると思われます。また、環境的な側面においてはESG/SDGsへの関心が広く浸透しつつあり、企業は経済的価値を追求するだけでなく、社会的価値の向上にも配慮したサステナビリティ経営が求められる傾向が強くなっております。

このような状況下において、当社グループは環境を軸とした事業活動を展開し、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、社会から必要とされる環境リーディングカンパニーとなることを目指し、長期ビジョン「グランドビジョン2030」の達成に向け、さらなる成長を目指してまいります。

当社グループでは、昨今の中東情勢緊迫化により改めて顕在化した資源調達リスクへの対応やESG/SDGsへの取組強化として、国内での資源循環ニーズはますます高まっていくものと見込んでおり、そのニーズに応えるべく再資源化設備への投資を積極的にすすめてまいります。独自の再資源化技術をさらに醸成し、マテリアルリサイクルを加速させることでサーキュラーエコノミーの形成に貢献するとともに、脱炭素に向けた大きな課題となっている重油・石炭等の化石燃料の代替として廃棄物由来エネルギーを供給すること等により、サステナブル社会の実現に貢献してまいります。また、事業成長に伴いリソースを補完するためのM&Aや業務提携等についても積極的にすすめてまいります。

そのほか、当社グループにおいて恒久的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制の整備、充実

当社グループは産業廃棄物のリユース・リサイクルをはじめとした環境関連事業を中心に事業を展開しております。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする環境関連法令の遵守は経営上の重要課題と位置付け、リユース・リサイクルのプロとしての意識向上、教育訓練、情報発信などの施策を継続的に実施し、顧客に信頼していただける事業活動を継続して実践してまいります。

② 重大事故及び労働災害発生防止の取り組み

当社グループは、多くの生産設備や運搬用車両を使用していることに加え、消防法上の危険物や酸・アルカリなど多種多様な化学物質を取り扱っております。当社グループにおいては、重大事故及び労働災害発生防止の取り組みとして、リスクアセスメントや定期的な安全講習会、教育確認テスト等を実施しておりますが、過去に当社工場で爆発事故や火災等が発生しております。特に、2017年3月には当社茨城事業所にて従業員1名が亡くなる重大な爆発・火災事故が発生しました。過去に当社工場で発生した爆発事故や火災等の原因を特定し、再発防止を目的とした対策を定め、全社展開しております。二度と事故が起こらないよ

うにハード面・ソフト面それぞれの側面から安全対策を実施していくとともに、風化防止と安全に対する意識を高めるための継続的な教育・訓練を実施し、安全を最優先する文化をグループ内に根付かせてまいります。

③ 事業所体制の整備

中部地区にある本社（愛知県刈谷市）、東日本の拠点となる茨城事業所（茨城県稲敷市）、西日本の拠点となるサンワ南海リサイクル株式会社（連結子会社：和歌山県和歌山市）のグループ3拠点体制に加え、2025年10月にエー・アンド・エイチ・ジャパン株式会社を子会社化し、大阪市に金属リサイクル拠点を設け、事業の広域化と連携による効率化をさらに推進していく考えであります。

茨城事業所においては、本社に次ぐ東日本エリアの拠点として、電子材料向け製品の製造から産業廃棄物の再資源化・有効利用まで幅広く手掛け、スマート社会・デジタル社会・環境負荷低減・資源有効利用の実現に貢献してまいります。西日本エリアのサンワ南海リサイクル株式会社においては、西日本エリアの拠点として、2020年11月より稼働開始した廃酸・廃アルカリの中和施設の他、2022年11月より汚泥や廃プラスチック類等の混練施設も稼働開始しており、さらなるリサイクル事業の推進と事業を通じた社会貢献をしてまいります。大阪市の金属リサイクル子会社エー・アンド・エイチ・ジャパン株式会社においては、輸入依存度の高い貴金属・レアメタルの国内資源循環を推進し貢献してまいります。また、九州地方では半導体関連企業の工場建設や設備投資が急速に行われており、多量の産業廃棄物が発生すると予測されております。発生する有機溶剤等の産業廃棄物を再資源化し、循環型社会の形成に貢献していくことを目的として、連結子会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社を2024年6月に設立し、2027年4月の稼働に向けて準備を進めております。

④ リサイクルによる付加価値の向上

当社グループは廃棄物を「燃やす、埋める」といった旧来の産業廃棄物処理の手法とは一線を画し、廃棄物を資源と捉え、入荷する廃棄物の性状を細かく分析し、再生製品として利用できるか確認し、可能な限り多くのリサイクル製品を製造することを事業の特長としております。循環型社会の形成に向けて、関連法令も含めてさまざまな制度により適正処理、3R推進が図られている中、リニアエコノミー（直線経済）からサーキュラーエコノミー（循環経済）への転換のためには、再資源化技術とその品質確保が重要となります。当社グループは、「製品の製造・販売」から「使用済み廃棄物の再資源化・有効利用」までを「物流」や「品質保証」までも含めて一連の対応により、サーキュラーエコノミー形成に貢献することを目指しております。それらを推進していくためには、旧来の処理方法よりもコストが多

くかかるという課題がありますが、より効率的な処理技術、付加価値の高いモノへ再資源化する手法を開発していくこと、収集運搬の効率化、幅広い業種を顧客に持つ当社グループの特長を活かしたりサイクル製品の活用推進を図ることが課題と考えます。

⑤ 技術力の向上と社内組織体制

当社グループは、廃棄物を「資源」と捉え、そのリユース・リサイクルを行うことを事業の根幹としております。近年の環境に対するニーズの多様化、高度化といった顧客の期待に応えるためには、より付加価値の高い、かつCO₂排出の少ないリユース・リサイクル技術が求められております。特に、半導体や電池に代表される電子材料分野や次世代自動車に係る業界は今後も飛躍的な成長が見込まれております。そのような分野では、より厳格な品質管理が要求される高純度化学品の供給や希少金属及びCFRP等の新素材の再資源化、廃電解液等の安全な処理と有効利用が求められております。当社グループでは、積極的な技術開発、設備投資、同業他社とのアライアンスなどを通じ、技術力を向上し続けることで収益の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。そのためにも、営業部門・製造部門・研究開発部門が密に連携し、品質・付加価値の高い製品・サービスを提供できる組織体制を構築しております。

⑥ 社会的認知や協力体制の構築

当社グループはリユース・リサイクルを事業の中心として活動しておりますが、その社会的な認知が十分でないと考えております。「静脈産業（注）」とも呼ばれる当社グループの事業ですが、上場を契機に当社グループの事業内容を広くPRすることなどにより、行政や地域住民の方々、教育・研究機関や企業等との協力体制の構築をさらに推進することが課題と考えております。

⑦ 人材の確保と育成

当社グループ顧客の環境に対するニーズ、各種環境法令及び化学物質等の取扱いに係る規制や社会の意識などはより高度化し、細分化されていくものと考えております。顧客や社会の要求に応え、事業を伸ばしていくためには、これらのニーズに的確に対応していくことが必要となります。当社グループが事業を継続し、発展させていくためには、これらのニーズや要求に応え続けていくことが重要であり、必要な人材確保、育成を継続的に進めていくことが課題であると考えます。

⑧ 業務改善の推進

新型コロナウイルス感染症への対応も含めた働き方改革の推進において、企業活動における情報システムの活用は今後も増えていくものと認識しており、スピード感をもって適切な

施策を実行することは経営上の重要な課題と認識しております。当社グループにおきましても適切なガバナンス体制を確保したうえで、投資も含めたITの効果的な利用、情報セキュリティの強化を重点的に実施し、業務の質の改善を図ります。

(注) 静脈産業

自然から採取した資源を加工して有用な財を生産する諸産業を、動物の循環系になぞらえて動脈産業ということに対して、それらの産業が排出した不要物や使い捨てられた製品を集めて、それを社会や自然の物質循環過程に再投入するための事業を行っている産業は静脈産業と呼ばれております。

(4) 主要な事業内容

事業	主要製品
リユース事業	産業廃棄物の高付加価値再資源化 (溶剤・酸・金属などのマテリアルリサイクル)
リサイクル事業	産業廃棄物の再資源化 (セメント・鉄鋼原料、サーマルリサイクル)
化学品事業	高純度溶剤、溶剤小分け販売、化学品受託製造
自動車事業	潤滑油・加工油、工業用洗浄剤、自動車副資材、ブライン
エンジニアリング事業	工場・設備の清掃・解体・撤去、PCB廃棄物処理に関するトータルコーディネート

(5) 主要な事業所、支店、営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
茨城事業所	茨城県稲敷市	九州営業所	福岡県北九州市
東京支店	東京都中央区	石根工場	愛知県刈谷市
大阪支店	大阪府吹田市	家下工場	愛知県刈谷市
中四国営業所	香川県高松市		

② 子会社

名 称	所 在 地
サンワリユーツー(株)豊明事業所	愛知県豊明市
サンワリユーツー(株)茨城営業所	茨城県稲敷市
サンワ境リサイクル(株)西境工場	愛知県刈谷市
サンワ南海リサイクル(株)青岸工場	和歌山県和歌山市
エー・アンド・エイチ・ジャパン(株)	大阪府大阪市

(6) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減
458 (54)人	31人増

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマーを含む。)は、最近1年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
280 (36)人	5人増	36.7歳	9.6年

(注) 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマーを含む。)は、最近1年間平均雇用人員を()外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

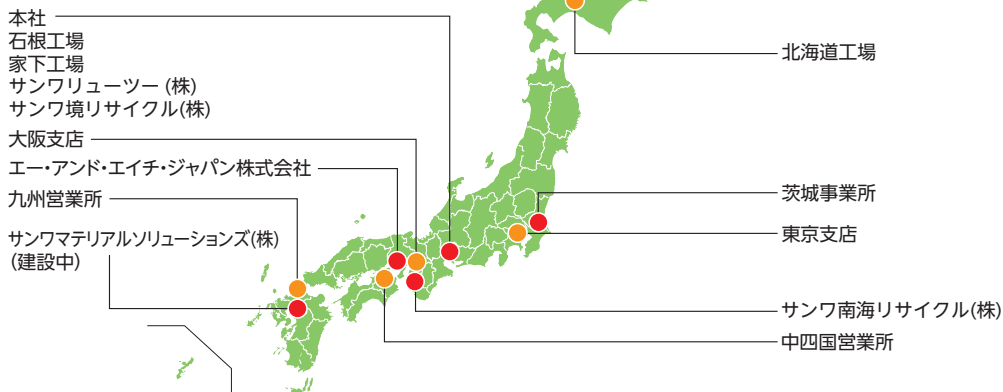
- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンワリユーツー株式会社	20百万円	100%	運送業、倉庫業
エー・アンド・エイチ・ジャパン株式会社	49百万円	100%	製造業

- ③ 事業年度末における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

●ご参考

- リサイクル拠点
- 営業所 / 工場



(8) 主要な借入先及び借入額

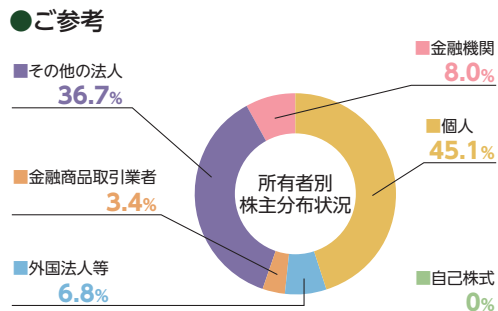
借入先	借入金残高 (百万円)
碧海信用金庫	1,776
株式会社三菱UFJ銀行	1,650
株式会社三井住友銀行	1,209
株式会社日本政策金融公庫	980
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	750
株式会社阿波銀行	490
株式会社大垣共立銀行	424

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,272,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,320,314株
(自己株式106株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,085名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
有限会社エムエムエス	1,504,000株	34.8%
三和油化社員持株会	370,854	8.6
柳 均	231,000	5.3
碧海信用金庫	168,000	3.9
柳 至	131,000	3.0
柳 忍	128,000	3.0
株式会社十六銀行	80,000	1.9
ベル投資事業有限責任組合	64,200	1.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	61,600	1.4
南海化学株式会社	46,000	1.1

(注) 持株比率は自己株式106株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	譲渡制限付株式報酬
株式の種類及び数	普通株式2,420株
交付対象者及び人数	・当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）2名 ・当社の取締役を兼務しない執行役員3名

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
柳 均	代表取締役社長	社長執行役員
熊崎 聡	取締役	執行役員 経営管理部長
高田 淳	取締役	執行役員 生管・DX推進部及び茨城事業所担当
和田 浩一	取締役監査等委員 (常勤)	
神谷 俊一	取締役監査等委員	弁護士法人三浦法律事務所 弁護士 (株)サガミホールディングス 社外取締役監査等委員 東海ソフト(株) 社外取締役監査等委員 (株)中外 社外取締役
皆見 幸	取締役監査等委員	皆見幸会計事務所 所長 (株)コメ兵ホールディングス 社外取締役監査等委員 愛知県公立大学法人 監事 山八商事(株) 社外監査役 太洋基礎工業(株) 社外取締役監査等委員 愛知県金融広報委員会 監事

- (注1) 和田浩一氏は常勤の監査等委員であります。情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
- (注2) 神谷俊一氏は、弁護士として企業に関する法務に精通しており、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進に十分な役割が期待されることから、社外取締役に選任しております。
- (注3) 皆見幸氏は、公認会計士として財務や会計に精通しており、当社取締役会における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割が期待されることから、社外取締役に選任しております。
- (注4) 当社は、神谷俊一氏及び皆見幸氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性基準の要求を充たしており一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし、被保険者による悪意又は重大な過失がある場合の賠償金等については、補填の対象外としております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等に関する事項

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を含む。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関するガイドラインを2021年11月12日開催の取締役会において決議し2025年6月20日開催の臨時取締役会においては譲渡制限付株式報酬の導入を決議いたしました。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は固定額である基本報酬と当該事業年度の業績による賞与で構成されるものとし、基本報酬につきましては、役位や役割、経験に応じて業績連動に当たる賞与につきましては、当該事業年度の収益や経営計画の達成に向けた方針の取り組み、会社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、社外取締役に諮問したうえで取締役会において決定しております。また、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能するように、譲渡制限付株式報酬も導入しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に関する方針につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任するものとし、代表取締役社長は、各取締役と定期的に面談し、方針に対する進捗状況等を踏まえて評価し、各取締役の報酬を決定いたします。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたって社外取締役からの答申内容を尊重するものとし、社外取締役は決定手続きの客観性及び透明性を確保する観点から、各役員との個別面談や会議等への出席などを通じ、各取締役の業務執行状況を把握したうえで、代表取締役社長の評価プロセス、評価結果をレビューし取締役会に報告をしております。なお、当社は在職中の功労に報いるため、役員退職慰労金規程により算出した役員退職慰労金を株主総会を経て退任時に支給しておりますが、業績連動性を高めた報酬制度への移行を目的とし、2022年3月14日開催の取締役会において役員退職慰労金制度は2022年6月30日をもって廃止することを決議いたしました。当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、代表取締役社長柳均氏へ委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能、役割に応じて報酬を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

② 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	105,805	88,650	15,500	1,655	—	3
監査等委員である取締役 〔うち社外取締役〕	19,200 〔7,200〕	19,200 〔7,200〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	4 〔3〕
計	125,005	107,850	15,500	1,655	—	7

- (注1) 当事業年度末日の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外監査等委員は2名）であります。
- (注2) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬であります。
- (注3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年4月2日開催の臨時株主総会決議において年額300,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終了時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。また、別枠として、2025年6月20日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する当社の普通株式又は金銭債権の総額は、年額100,000千円以内と決議されております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は3名であります。
- (注4) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年4月2日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
- (注5) 業績連動性を高めた報酬制度への移行を目的とし、2022年3月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度は2022年6月30日をもって廃止することを決議しております。

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給する業績連動報酬である賞与については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、取締役会で決定した固定報酬及び賞与決定に関する方針に基づき決定しております。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたって、社外取締役からの答申内容を尊重しております。

報酬の種類	報酬の内容
基本報酬 (報酬の割合40~100%程度)	・月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて他社水準、当社の実績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
業績連動報酬である賞与 (報酬の割合0~60%程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬としております。 ・目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて、社外取締役に諮問し、その答申を踏まえ見直ししております。 ・個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。

④ 非金銭報酬等の内容に関する事項

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人と当社との関係
該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査等委員会 出席状況 (出席率)	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った 職務の概要
取締役	神谷 俊一	15/15回 (100%)	13/13回 (100%)	弁護士としての見識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	皆見 幸	11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	公認会計士としての見解に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(注) 皆見幸氏につきましては、2025年6月20日就任後の状況を記載しております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,239千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51,239千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、当期の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難である場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会への提出議案を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 「社是」「経営理念」を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。
 - ロ 「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守しております。
 - ハ 「コンプライアンス委員会」の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、実効性を確保しております。
 - ニ 取締役の職務の執行については、監査等委員会の定める監査方針に従い、経営機能に対する監査・監督を行うこととしており、取締役の法令違反の制御・防止に寄与しております。
 - ホ 内部通報制度を設け、役員及び使用人等が、社内において法令違反・不正行為が行われ又は行われようとしていることに気が付いたときは、通報しなければならないと定めております。会社は通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
 - ロ 文書管理部署の総務部は、取締役の閲覧要求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 「リスク管理規程」を制定し、関連する社内規程を整備し、当社グループの危機管理の体制整備及び運用を図っております。
 - ロ 「リスク管理委員会」の下、当社グループを取り巻くリスクを統括管理し、危機管理体制の維持・向上を図っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会は中期経営目標を定め、それを具現化するために事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行っております。

- 執行役員会及び経営会議等において経営に関する意思伝達、業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議を成し、経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の整備・運用を図っております。
 - ハ 組織及び職務に関する社内規程の整備・運用により、職務分掌、職務権限、職務責任の明確化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を確保しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 必要に応じて子会社へ役員を派遣し、業務執行を監督・監査しております。
 - 子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理に関する社内規程に基づく事業、財務、その他重要事項についての決裁及び報告制度の整備・運用により、業務執行を管理しております。
 - ハ 子会社のリスクは当社グループのリスクと捉え、危機管理に関する規程及び体制の整備運用を促し、当社グループでの情報の共有を図っております。
- ⑥ 当社監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を置くこととしております。
 - 監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員会以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保しております。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告するための体制
- イ 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役は、当社及び子会社の業務及び業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員会に速やかに報告することとしております。また、監査等委員会は、前記に関わらず必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができます。
 - 監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利益を被らないことを担保しております。

- ⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図っております。
 - ロ 監査等委員から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これに応じるものとします。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・運用し、その状況を定期的に評価して内部統制の有効性・適切性の維持改善に努めております。
- ⑩ 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、警察及び弁護士等の外部関係機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は15回開催され、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務執行の報告を行い、相互に監督しております。取締役の職務執行の適正性を高めるために社外取締役も常時出席いたしました。

重要案件の一部については、事前に執行役員会及び経営会議等において議論を重ね、問題点の抽出や解決策の検討等を行うことで、取締役の業務執行の適正性・効率性を補助しております。

② 監査等委員の職務執行

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。それ以外にも、取締役会・執行役員会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手順を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

また、内部監査室や会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

③ 内部監査

社長直属の内部監査室が、自部門を除きグループ会社を含めた全ての部署を対象に監査計画を策定し、定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査し、その結果は社長及び監査等委員会に報告しております。

④ コンプライアンス確保

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を3ヶ月に1回以上開催し、コンプライアンスの遵守状況の検証を行うとともに、内部通報制度を構築し、社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口も設けることで、コンプライアンス違反の早期発見・自浄作用の発揮に努めております。

⑤ リスク管理

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を3ヶ月に1回以上開催し、当社グループを取り巻くリスクの把握と対応策の検討を行い、発生防止に向けたコントロールを行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の状況等を常に注視しております。万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、そのうえで適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

なお、同意なき買収への対応方針の策定につきましても、重要な経営課題の一つと捉えており、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、社会の動向も見極め、今後も継続して検討してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。配当政策につきましては、今後の事業展開に必要な投資及び財務体質の充実等を勘案のうえ、安定的な配当を継続して実施していく方針としており、剰余金の配当は、毎年3月31日を基準とする年1回の期末配当を基本として考えております。

当社は定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって決定できる旨を定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき当事業年度の配当金につきましては、期末配当として1株当たり50円としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開に投資してまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は表示単位未満を切捨て、比率は四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		7,794,389	流 動 負 債		5,572,459
現金及び預金		2,159,667	買掛金		1,280,335
受取手形及び売掛金		3,467,591	電子記録債権		279,610
電子記録債権		423,098	1年内返済予定長期借入金		1,331,959
商品及び製品		380,984	1年以内償還予定の社債		94,000
仕掛品		418,062	リース債務		9,877
原材料及び貯蔵品		785,613	未払法人税等		514,518
その他の他		160,427	賞与引当金		324,518
貸倒引当金		△1,055	役員賞与引当金		66,900
固 定 資 産		18,229,835	営業外電子記録債権		490,999
有形固定資産		16,079,107	その他の他		1,179,739
建物及び構築物		4,511,511	固 定 負 債		6,971,357
機械装置及び運搬具		3,068,023	社債		70,000
土地		4,915,661	長期借入金		6,458,716
リース資産		29,411	リース債務		20,388
建設仮勘定		3,217,806	役員退職慰労引当金		237,232
その他の(純額)		336,693	退職給付に係る負債		3,360
無形固定資産		537,719	資産除去債務		2,015
のれん		191,877	繰延税金負債		88,547
技術関連資産		155,708	その他の他		91,098
その他の他		190,134	負 債 合 計		12,543,816
投資その他の資産		1,613,007	(純資産の部)		
投資有価証券		988,625	株 主 資 本		12,929,618
破産更生債権等		5,092	資 本 本 剰 余 金		1,590,082
退職給付に係る資産		156,488	資 本 益 剰 余 金		1,544,668
繰延税金資産		98,735	自 己 株 式		9,795,249
その他の他		369,157	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額		△382
貸倒引当金		△5,092	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		403,019
資 産 合 計		26,024,224	非 支 配 株 主 持 分		147,769
			純 資 産 合 計		13,480,407
			負 債 ・ 純 資 産 合 計		26,024,224

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,263,153
売 上 原 価		14,510,393
売 上 総 利 益		5,752,759
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,209,227
営 業 利 益		1,543,532
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,630	
受 取 賃 貸 料	22,764	
受 取 保 険 金	120,475	
補 助 金 収 入	7,615	
物 品 売 却 益	24,335	
そ の 他	32,981	232,801
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,008	
そ の 他	5,675	74,683
経 常 利 益		1,701,650
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29,809	29,809
特 別 損 失		
減 損 損 失	100,891	
固 定 資 産 除 売 却 損	16,505	117,396
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,614,064
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	654,617	
法 人 税 等 調 整 額	△74,279	
過 年 度 法 人 税 等	1,143	581,481
当 期 純 利 益		1,032,582
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		39,376
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,071,958

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	1,588,320	1,542,906	8,908,959	△382	12,039,803
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△185,669		△185,669
譲渡制限付株式報酬	1,762	1,762			3,525
親会社株主に帰属する当期純利益			1,071,958		1,071,958
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,762	1,762	886,289	-	889,815
2026年3月31日残高	1,590,082	1,544,668	9,795,249	△382	12,929,618

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
2025年4月1日残高	286,260	286,260	187,146	12,513,209
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△185,669
譲渡制限付株式報酬				3,525
親会社株主に帰属する当期純利益				1,071,958
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	116,759	116,759	△39,376	77,383
連結会計年度中の変動額合計	116,759	116,759	△39,376	967,198
2026年3月31日残高	403,019	403,019	147,769	13,480,407

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産	産 金	6,289,555	流 動 負 債	債 務	5,525,692
現金及び預金	形 金	1,585,267	電 子 記 録 債	金	279,932
受取手形	権 金	7,700	買 掛 金	金	1,444,693
電子記録債権	品 金	373,818	短 期 借 入	金	1,147,486
商品及び製品	品 金	2,740,774	1年内返済予定長期借入	金	1,046,999
仕掛品	品 金	316,815	リ ー ス 債	務	1,629
材料及び貯蔵品	品 金	156,054	未 払	金	122,913
前払費用	用 金	469,256	未 払 費	用	430,339
短期貸付	金 金	27,621	未 払 法 人 税	等	133,148
未収入金	金 金	84,327	未 払 消 費 税	等	119,517
貸倒引当金	金 金	495,948	前 受 り	金	112,213
その他の資産	金 他	32,640	営 業 外 電 子 記 録 債	務	13,210
	他 金	△1,055	賞 与 引 当	金	418,957
	他 金	388	役 員 賞 与 引 当	金	209,950
固 定 資 産	産 産	14,200,313	固 定 負 債	債 金	4,251,990
有形固定資産	物 産	8,821,548	長 期 借 入	金	4,009,578
建物	物 産	1,498,063	役 員 退 職 慰 勞 引 当	金	183,110
構築物	置 産	1,129,688	受 入 保 証	金	16,981
機械及び装置	具 産	1,831,276	リ ー ス 債	務	5,075
車両運搬具	品 産	16,394	繰 延 税 金 負	債	35,224
工具、器具及び備品	地 産	285,041	そ の	他	2,019
土地	産 産	3,623,768	負 債 合 計	計	9,777,682
建物	産 産	6,248			
建設仮勘定	産 産	431,066	(純資産の部)		
無 形 固 定 資 産	産 産	160,883	株 主 資 本	本 金	10,309,241
ソフトウェア	ア 産	59,188	資 本 本 剰 余 金	金	1,590,082
ソフトウェア	仮 勘 定 他	100,650	資 本 準 備 金	金	1,514,027
その他の資産	産 産	1,044	利 益 剰 余 金	金	7,205,513
投資その他の資産	産 産	5,217,880	利 益 準 備 金	金	25,000
投資有価証券	券 式	987,668	そ の 他 利 益 剰 余 金	金	7,180,513
関係会社株	金 金	1,411,891	別 途 積 立	金	2,000,000
長期貸付	金 金	2,435,564	繰 越 利 益 剰 余 金	金	5,180,513
差入保証立	金 金	84,200	自 己 株 式	△382	
保険積立	金 金	171,012	評 価 ・ 換 算 差 額 等	金	402,945
破産更生債権	等 金	2,991	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	金	402,945
前払年金費用	用 金	82,223	純 資 産 合 計	計	10,712,186
貸倒引当金	金 金	△2,991	負 債 ・ 純 資 産 合 計	計	20,489,868
その他の資産	他 金	45,321			
資 産 合 計	計	20,489,868			

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,884,212
売 上 原 価		9,127,531
売 上 総 利 益		4,756,681
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,350,673
営 業 利 益		406,007
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	171,111	
受 取 賃 貸 料	78,383	
受 取 保 険 金	111,974	
補 助 金 収 入	7,615	
物 品 売 却 益	24,335	
そ の 他	77,923	471,342
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,705	
そ の 他	4,024	53,729
経 常 利 益		823,620
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13,463	13,463
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16,505	16,505
税 引 前 当 期 純 利 益		820,578
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	194,710	
法 人 税 等 調 整 額	△20,844	
過 年 度 法 人 税 等	1,143	175,009
当 期 純 利 益		645,569

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1)参考

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高	1,588,320	1,512,264	1,512,264	25,000	3,480	2,000,000	4,717,132	6,745,613	△382
事業年度中の変動額									
特別償却準備金戻入額				-	△3,480		3,480		-
剰余金の配当				-			△185,669	△185,669	
譲渡制限付株式報酬	1,762	1,762	1,762						
当期純利益				-			645,569	645,569	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	1,762	1,762	1,762	-	△3,480	-	463,380	459,900	-
2026年3月31日残高	1,590,082	1,514,027	1,514,027	25,000	-	2,000,000	5,180,513	7,205,513	△382

	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
		其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	9,845,814	286,260	286,260	10,132,074
事業年度中の変動額				
特別償却準備金戻入額	-		-	-
剰余金の配当	△185,669		-	△185,669
譲渡制限付株式報酬	3,525			3,525
当期純利益	645,569		-	645,569
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	116,684	116,684	116,684
事業年度中の変動額合計	463,426	116,684	116,684	580,111
2026年3月31日残高	10,309,241	402,945	402,945	10,712,186

(注) 記載金額は、表示金額未滿を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三和油化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 哲 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三和油化工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和油化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三和油化工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 哲 也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三和油化工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

三和油化工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 和田 浩一 ㊟
監査等委員 神谷 俊一 ㊟
監査等委員 皆見 幸 ㊟

(注) 監査等委員神谷俊一及び皆見幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 土日休日及び12/31～1/3を除く9:00～17:00
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場
監査法人	有限責任 あずさ監査法人
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.sanwayuka.co.jp

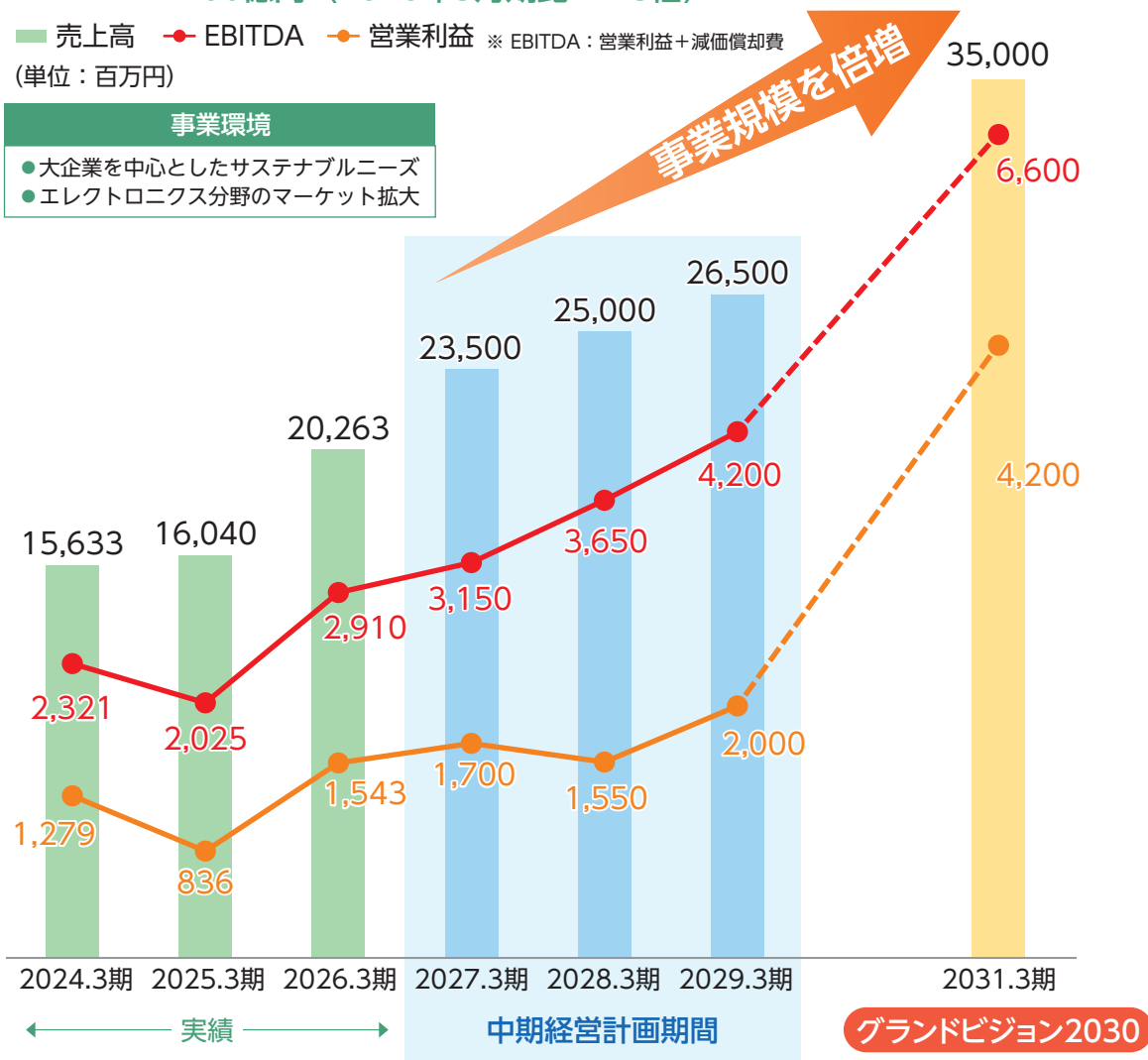
TOPICS

1. グランドビジョン2030

- 売上高 350億円 (2026年3月期比：1.7倍)
- 営業利益 42億円 (2026年3月期比：2.7倍)
- EBITDA 66億円 (2026年3月期比：2.3倍)

■ 売上高 ■ EBITDA ■ 営業利益 ※ EBITDA：営業利益+減価償却費
(単位：百万円)

事業環境	
●	大企業を中心としたサステナブルニーズ
●	エレクトロニクス分野のマーケット拡大



■ 事業環境と当社グループの強みを踏まえて、経済的価値と社会的価値の向上を図る

事業環境

大企業を中心とした
サステナブルニーズの拡大

- 資源調達リスク等の課題解決
- 国内での資源循環、サーキュラーエコノミー
- 化石エネルギーからの転換、脱炭素

半導体・電池・電子部品の
マーケット拡大

- 新たな工場建設への投資が加速
- 次世代自動車シフトによるサプライチェーン変化
- 微細化に伴う品質要求厳格化と再生材ニーズ

自社グループの強み

- ① 全国から様々な廃棄物を集める仕組みと特徴ある産廃許可を保有
- ② 輸入依存資源をマテリアルリサイクルできる高度な分離・精製技術を保有
- ③ リサイクル企業であり、メーカーである
- ④ 廃棄物から電子材料まで幅広い事業領域
- ⑤ 全国の優良企業との直需取引

⇒ 拡大するニーズ・マーケットに対し、世の中の役に立つ仕事を通じ「社会から必要とされる環境リーディングカンパニー」を目指す

2. グランドビジョン2030計画達成に向けた主要な投資

- グランドビジョン2030の実現に向け、約80億円を投資し九州地区に新工場建設
- 第1期工事においては成長性の高い半導体業界をターゲットに再資源化ニーズを取込む

九州地区における現状

- 九州地区は半導体関連の工場建設・投資が活況
- 有機/無機化学品の需要が増えていく見通し
- 半導体を中心とした動脈産業の大きな成長見通しに対し、廃棄物の再資源化を行う静脈産業※の体制は不十分

当社の役割

地産地消の再資源化により、
サーキュラーエコノミーを実現

- 成長が期待できる地域での新工場建設
- 資源調達リスクに対するBCP対応、製造業顧客のコスト低減、バリューチェーンにおけるCO₂排出量の低減等に貢献

サンワマテリアルソリューションズ株式会社

九州地区に集積している半導体メーカーより排出される使用済化学品の再生を主軸にマテリアルリサイクル・サーマルリサイクルによる再資源化ニーズに対応

所在地 北九州市戸畑区牧山5丁目
(AGC株式会社 北九州事業所内)

稼働開始 2027年4月 (予定)
※中東情勢緊迫化による物流停滞の影響により遅延可能性あり

建設費用 第1期工事として約80億円の設備投資
(先進的な資源循環投資促進事業補助金が最大約20億円)

売上計画 2027年度 約12億円
2030年度 約30億円



※静脈産業：資源を加工して有用な財を生産する諸産業を動脈産業ということに対して、それらの産業が排出した不要物等を社会や資源循環過程に再投入するための事業を行っている産業

子会社サンワマテリアルソリューションズ株式会社の事業

- 九州エリアを中心に成長が見込まれる半導体関連企業等の産業廃棄物をマテリアルリサイクル
- マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルの2段構えで、**サステナブル社会の実現に貢献**



一般的な廃棄物処理事業者が設置する焼却炉、埋立施設等の周辺環境への影響が懸念される設備は設置しません。

その他の投資案件

- 再資源化の需要に対応するため、本社工場および子会社工場での**設備増設に投資**
- 水平リサイクル※やマテリアルリサイクルを推進するため、**新しい分離・精製技術の開発に投資**

再資源化設備の増設

- 混合エマルジョン化設備増設(愛知県)
サステナビリティ意識の高まりによる**廃棄物由来燃料への旺盛な需要**を受け、**再生燃料製造設備を本社工場に増設**

稼働開始 2027年度下期(予定)

投資額 約11億円

売上計画 2029年度
約6億円

既存混合エマルジョン化設備▶



- レア金属回収設備増設(和歌山県)
国内資源循環を推進するため、工程端材からレア金属を回収する設備を増設

稼働開始 2026年度下期(予定)

投資額 約1億円

売上計画 2027年度
約2.5億円

既存レア金属回収設備▶



新しい分離・精製技術の開発投資

- 高まる再資源化ニーズを背景に、水平リサイクルや再生品の収率アップ等の、**より高度な分離・精製に対応できるような技術開発に積極投資**
- 本社工場内に実験棟を設け、**高度な分離・精製装置や効率的な前処理装置等の中量試験機を導入し、多様なサンプルを用いて資源循環効率の最大化を検討**
- **パイロットプラントを用いて、顧客の工程设计段階から参画することにより、量産化時にサプライヤーとして選定いただけるよう関係性強化にも寄与**

稼働開始 2025年度～
導入したのから順次稼働

投資額 約3億円

中量試作蒸留設備▶



※水平リサイクル：使用済化学薬品等を原料として、再び同じ用途で使用できる製品にリサイクルすること

株主総会会場ご案内図

会場 ANAクラウンプラザホテル知立 3階セントピアホール
(旧：ホテルクラウンパレス知立)
愛知県知立市中町中128番地
TEL 0566-85-3939



- 最寄駅
名鉄知立駅 北改札口より徒歩3分
- 駐車場
会場北側のリリオパーキングをご利用ください。

※駐車可能な台数には限りがございますので
あらかじめご了承ください。